

令和元年度(平成30年度実績) 総合評価書 <施設名 共栄児童館>

1 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2 指定期間	平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日
3 業務の範囲	1 児童館の事業の実施に関すること。 2 児童館の維持管理に関すること。 3 目的外使用許可にかかる事務に関すること。 4 児童館運営委員会の設置、運営管理に関すること。 5 事業評価に関すること。

4 採点表									
評価項目		細目		配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等	得点
1 運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況 (10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	10	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値		開館時間中(10:00～18:00)自由来館となっている。	-	
				平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)					
		②利用人数	10	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した値	105%以上 5点	H28年度来館総人数 幼児2,060名 小学生5,485名 中高生300名 大人2,238名 総合計10,083名 H29年度来館総人数 幼児2,623名 小学生4,688名 中高生436名 大人2,625名 総合計10,372名 H30年度来館総人数 幼児2,436名 小学生5,321名 中高生305名 大人2,683名 総合計10,745名 ・4月に行った「新一年生あつまれ！」をきっかけに、1年生が大勢来館するようになり、それに伴い他の学年の来館も増えた。	10点	
				平均値比105%=利用人数(H30来館者数述べ10,745人)÷(H28年度29年度来館者数平均値10,227.5人)(上記(2)適用)					
	(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)(15点)	15	仕様書以上:15～12点、仕様書に忠実:11～9点、仕様書の一部不実施(軽微):8～7点、仕様書の一部不実施(中程度):6～3点、それ以下:2～0点	・乳幼児と保護者を対象とした事業(月5回程度開催、計64回920名参加) ・児童を対象とした事業(月5回程度開催、計66回749名参加) ・地域・多世代間交流事業(計4回開催、567名参加) ・中高生事業(計9回開催、40名参加) ・子育て相談事業と子育てネットワークづくりの推進事業(月2回程度開催、計27回357名)	仕様書以上 14点	・仕様書以上に事業を実施している。 ・乳幼児クラブにおけるゼリヤや紙漉きなどの感覚遊び、段ボールを使った大型工作を取り入れや、小学生の「ありがとう」における子どもの自発的なボランティア参加への取組等、内容を工夫し、積極的な事業への取組を評価した。	14点		
	(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)	15	内容・事業数等が期待以上:15～12点、内容・事業数等が例年通り:11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る:8～7点、内容・事業数等が例年より劣る:6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2～0点	・乳幼児と保護者を対象とした事業(計70回開催、述べ1,088名参加) ・児童を対象とした事業(計35回開催、述べ485名参加) ・地域・多世代間交流事業(計40回開催、述べ573名参加) ・中高生事業(計4回開催、述べ18名参加) ・子育て相談事業と子育てネットワークづくりの推進事業(計11回181名)	期待以上 15点	・新規事業の館庭菜園等、仕様書事業同様に、内容を工夫・充実させて各項目における参加者数の増加に繋げている。	15点		

2	(1)施設管理業務の実施状況(10点)	①清掃	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する(適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上:8点、適正(普通):6点、一部不備あり:4点、不備あり2点	・定期清掃・日常清掃を行い、適正に環境整備を行った。 ・棚、倉庫整理を行い、不要と思われるものは廃棄した。	適正(普通)2点	適正に実施されている。	10点
		②保守・点検			・電気工作物・運動遊具の保守点検は委託により実施。館庭整備の一部は委託により実施。	適正(普通)2点	適正に実施されている。	
		③保安・警備			・非常通報装置・消防用設備の保安点検は委託により実施。夜間の館内警備については委託により実施。	適正(普通)2点	適正に実施されている。	
		④小規模修繕			①遊戯室網戸レール、網戸取付、24,948円②図書室窓ガラス修繕10,800円③トイレ横、廊下壁紙張替え 9,244円④館庭街灯修繕 1,650円⑤遊戯室天井等蛍光灯交換 14,143円⑥上がり口坂穴埋め 615円⑦遊戯室壁紙張替えに伴い、下部壁塗装 69,660円①～⑦については10万円未満であったため、仕様書の定めにより指定管理者の負担で修繕を行い、利用者にとってより良い環境づくりに心がけた。	適正(普通)2点	修繕箇所が発生した場合は、速やかに対応されている。	
		⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵)			・業者による安全点検を実施 ・毎月1回職員による安全点検で危険箇所を把握し、改善できる箇所は速やかに対応している。	適正(普通)2点	適正に実施されている。	
	(2)その他管理業務の実施状況(15点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する(期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	・文書目録に基づき管理している。	適正(普通)2点	文書目録に基づき適正に管理されている。	11点
		②環境への配慮			・多治見市の環境方針に準じ対応している。紙はリサイクル紙、裏紙を使用している。 ・市役所や他の児童館等の連絡事項はメールで対応し、紙の利用を控えている。 ・冷房、暖房は適正な温度に設定し、環境に配慮している。 ・夏季はプールの水で水打ちをし、暑さ対策をしている。 ・市配布のゴーヤに加え、ミニメロン、きゅうりなどを植栽して、子ども達と植物の成長を見守りながら、自然の力を利用した省エネを実践した。 ・工作、プレゼントは牛乳パックなどの廃材を利用するなど、資源ごみ	期待以上3点	ゴーヤ等の植栽を子どもたちにも参加してもらい環境配慮に取り組んでいる点を特に評価した。	
		③バリアフリー			・玄関、幼児室入り口に段差プレートを常時設置。 ・福祉体験で来館者と共に手話について深く学習した。	適正(普通)2点	適正に実施されている。	
		④備品管理			・備品台帳に沿って適正に管理している。	適正(普通)2点	備品台帳に沿って適正に管理されている。	
		⑤個人情報保護			・社会福祉協議会として「個人情報保護管理規定」を制定し、適正に管理している。	適正(普通)2点	適正に実施されている。	
		⑥事故等への対応	0	事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点)	・なし	事故なし・対応に不備なし 0点	社会福祉協議会内での事故報告は、全職員に周知情報共有されている。特に児童館に於いての事故は会議で詳細を説明し、事故防止につなげるようにされている。	0点
3	当該施設の経営状況(5点)	①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満～100%:4点、100%未満:3点	10,807,410÷8,916,932＝121%	105%以上5点	・指定管理委託料の範囲内で適正に事業が行われている。 ・職員配置に伴う人件費が下がった。	5点

4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(1)市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握事業への反映	10	期待以上:10～8点、適正(普通):7～5点、不備あり:4～1点	・アンケートボックスを設置し、随時意見を受け入れると共に、クラブや行事後に個々にアンケートを実施した。例えば、参加者が多かった0歳児のクラブは、学年月齢でのクラス編成を希望する方の意見が多かったため、後期は体を動かす活動の時など時間で分けて行った。また事業ではないが、雨が降ると館庭が歩きづらいという意見に対し、人口芝生を飛び石のように敷き、少しでも歩きやすいように工夫した。その他細かい意見にもできる限り対応した。	期待以上 9点	・定期的なアンケートを実施し利用者の意見を聞く機会を設け、事業に反映させることができた。また、来館者の意見を謙虚に聞き、現状と課題を分析して、できる限りの対応がされている。	9点
			②苦情対応	5	期待以上:5点、適正(普通):4点、不備あり:3～1点 ※苦情なしは4点とする	・苦情なし	苦情なし・適正(普通) 4点	・社会福祉協議会として、苦情申出窓口を設定し、苦情対応責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設け対処している。	4点
		(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント (15点)		15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が期待以上:15～12点、適正(普通):11～9点、普通未満～物足りない:8～0点	・館庭の草刈は、職員が草刈機を用いて行った。 ・蚊の発生を少しでも抑えるため、週に1度、溝消毒を行った。 ・危険箇所を職員で共有し、細かい所に対策を施した。(例:玄関先タイルの破損部分を丸く削った。蜂の駆除など) ・多治見警察署職員と話す機会を数回持ち、地域の安全対策の現状について情報交換をした。 ・月に1回程度、東山で乳幼児と小学生を対象に出張児童館を実施。 ・講師を招いて実技研修を行った(AED、支援児対応)。 ・児童厚生員東濃ブロック研修、毎月の代表者会議、年2回の常勤職員会議、職員交換研修を行い、各館との交流、ヒヤリハット等を周知。 ・他館及び、7館合同の連携事業を行った。	期待以上 14点	・利用しやすく清潔で印象の良い環境作りができています。 ・遊戯室壁紙の市による張替え修繕に伴い、壁面下部の塗装を業者に依頼し明るくリフレッシュされ来館者にも好評。 ・まちづくり市民会議、民生児童委員の他、工業組合とも交流し、地域への事業への参加や支援をお願いできた。 ・定期的な職員研修は、乳幼児クラブ等にも活かされスキルアップに繋がっている。 ・合同事業を行うことによって、地域外の交流が生まれると共に、事業の父親参加の足がかりとなった。	14点
5	その他(減点方式)	(1)報告書類の提出状況	0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし	適正に実施されている。	0点	
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等	0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3	指示等なし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	適正に実施されている。	0点	
合計			100	【4段階評価】 極めて良好 100～85 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下				全体的な評価 ・通常来館者数、事業参加者数とも前年以上で推移している点を評価。 ・事業内容にも工夫が見られ地域連携も良好な点を評価。	92点 極めて良好